様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年　2月 19日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）はくとうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 伯東株式会社  （ふりがな） みやした　たまき  （法人の場合）代表者の氏名　　宮下　環  住所　〒160-8910  東京都新宿区新宿一丁目1番13号  法人番号　7011101017256  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営計画Change & Co-Create 2024 | | 公表日 | 2021年 4月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社公式ホームページ  IR情報「中期経営計画」ページにて公表 公表場所：<https://www.hakuto.co.jp/irinfo/management/pdf/business_plan.pdf> 記載ページ：P8,9,10 | | 記載内容抜粋 | 当社は新中期経営計画「Change & Co-Create 2024」において、DX戦略を通じた革新的な価値創出を目指して参ります。同計画は、事業構造の変革、成長および収益性向上を実現するための包括的な戦略を掲げています。以下の点に注力しています。  1)フロントエンドのDX：  情報・技術を活用して“顧客起点”の価値を創出、接点を強化し、新しい付加価値を提供する新ビジネスモデルの構築を目指します。  2)バックエンドのDX：  RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等を駆使し、全事業横断での業務プロセスの抜本的な改革と効率化を推進します。これにより、社内業務の効率性を向上させ、リソースの最適活用を促進します。  3)全部門横断の新規事業プロジェクト：  エレクトロニクス部門間およびケミカル部門との情報・技術の連携を強化し、新たな価値を創出します。全社的なデジタル化の加速を目指し、各部門間のシナジー効果を高め、共同ビジネスの収益化を図ります。  4)M&A・オープンイノベーション：  自前主義から脱却し、大学・研究機関や川上・川下企業、海外半導体商社との連携を深めることで、新たな技術創造を促進し、事業ポートフォリオの拡大を目指します。これにより、他社にはないソリューションを提供し、競争力を強化します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社意思決定機関である取締役会において承認された公開文書です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1) 「2025年3月期 第2四半期(中間期)決算説明」  2) 「デジタル基盤強化策」  3) 「人的資本投資強化策決定のお知らせ」  4) 「2025年3月期 中間事業のご報告」  5) 「個人投資家向け会社説明資料」 | | 公表日 | 1. 2024　年　11　月　11 日 2. 2025　年　 1　月　24 日 3. 2024　年　10　月　 1 日   4) 2024　年　12　月　 6 日  5) 2024　年　12　月　 6 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法： (1)を実現するための方策として、以下の当社ホームページにて具体的施策を公表しております。   1. 「2025年3月期 第2四半期(中間期)決算説明」   <https://www.hakuto.co.jp/irinfo/library/presentations/video_archive.html>  ※スライド右上の資料ダウンロードをクリック  記載ページ：伯東株式会社2025年３月期 第２四半期(中間期)決算説明.pdf P.11「現中期経営計画"Change & Co-Create 2024"重点戦略」  P.13「業務改革実現を加速させるDX戦略」 2)「デジタル基盤強化策」  <https://www.hakuto.co.jp/news/assets/pdf/abf7003a3bf320aef8026f192177f978_1.pdf>  記載ページ：PDF P.1  3)「人的資本投資強化策決定のお知らせ」  <https://www.hakuto.co.jp/news/241001.pdf>  記載ページ：P.1  4)「2025年3月期 中間事業のご報告」  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7433/ir_material_for_fiscal_ym/169785/00.pdf>  記載ページ：P.3  5)「個人投資家向け会社説明資料」  <https://www.hakuto.co.jp/news/assets/pdf/0cafd87bd65e59f49e5b8fbcf0c00990_2.pdf>  記載ページ： P.28 , P.31 | | 記載内容抜粋 | ビジネスモデルの方向性を実現するために、「中期経営計画Change & Co-Create 2024」において各事業並びに経営基盤領域の戦略を公表しており、情報処理技術を用いた具体的方策として以下を公表しています。  バックエンドDXの実現：  1 活用するデータ:  　・基幹システム内で生成される業務データや膨大な経営情報データ(インメモリDB)  2 データ利活用・分析手法:  　・分析、レポーティングを同一プラットフォームで実行し、高速処理により業務効率化  　・MAツール、RPAを駆使した業務プロセスの抜本的な改革・効率化  3 目指す変革・効果:  　・リアルタイム処理によりスピーディーな経営意思決定を可能にします  　・作業時間効率化、作業低減を実現する事で業務効率化に寄与します  　※1)、2)より抜粋  フロントエンドDXの実現：  A)  1 活用するデータ:  　・工場設備内の水槽表面の監視を行っている撮影データ、カメラ映像  2 データ利活用・分析手法:  　・事前に状態を学習させたAIモデルの推論により泡状態を判別  　・撮影データから泡の多い状態を判別し、薬剤投入を自動化  3 目指す変革・効果:  　・人間の判断で行っていた作業をAIの使用により自動で制御できるシステムを構築し、生産性向上、事故率低減に寄与  　・顧客が抱える課題(設備汚染、人の介在、危険作業)改善を実施  B)  1 活用するデータ:  　・従来の電子部品事業領域の経験から得られている次世代センサーデータ  2 データ利活用・分析手法:  　・当社が取り扱う新技術・高性能センサー（環境、異音、振動、行動把握、位置検出など）データを無線デバイスに代表されるIoTインフラでつなぐ事でデータの可視化を実現  3 目指す変革・効果:  　・IoTインフラにより実現する可視化を通じて、様々な産業領域の予兆サービスを実現　(設備監視、空調稼働管理、在庫監視、物流管理等)  　※5)より抜粋 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 公表戦略文書は当社意思決定機関である取締役会にて承認された公開文書です。  全ての資料は上記文書を踏まえて作成・公開しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1)「2025年3月期 第2四半期(中間期)決算説明」 記載ページ：P.13  2)「2025年3月期 第2四半期(中間期)決算説明」  記載ページ：P.13  「人的資本投資強化策決定のお知らせ」  記載ページ：P.1  「2025年3月期 中間事業のご報告」  記載ページ：P.3 | | 記載内容抜粋 | 1) DX推進体制及び生成AIの利用環境整備  今後、更にDXを深化させるために必要な体制基盤としてDX推進体制の整備を図り、全社DXの推進のため、2024年4月に情報システム部配下にDX推進グループを新設しました。また、フロントエンドのDX、顧客起点の価値創出に向けての新技術の活用として全社生成AIの利用環境整備に着手しております。  2) デジタル人財育成制度  ・今後、更にDXを深化させるために必要な体制基盤として全社DXの推進組織を新設し、デジタル人財育成制度を始動させております。  ・当社を取り巻く市場環境が目まぐるしく変化する中、デジタル技術の活用による DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が、経営上不可欠であることから、社内でのデジタル人財育成が急務となっております。  そこで、新たに「デジタル人財育成」を研修体系の柱の一つに設定しました。今後はこれまでの研修体系の柱に、「デジタル人財育成」を加え、全社員に当社グループオリジナルの研修プログラムを提供する予定としております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 当社コーポレートサイト「2025年お知らせ」   -「デジタル基盤強化策」  【(2)公表媒体の2)に該当】 | | 記載内容抜粋 | 1. デジタル基盤強化施策   新基幹システムとして2024年8月にSAP S/4HANA®へ移行を完了し、以下実現を目しております。  この事から、外部環境や、事業構造の変革といった内部環境の変化に対して柔軟な対応を可能にします。   1. 「スピーディな意思決定」として、業務データを一元管理し、リアルタイムに整合性の取れた情報を基に迅速な経営判断が可能になることを掲げております。 2. 「高速処理による業務効率化」として、インメモリDBを活用し、大量データを迅速に分析することで処理時間や夜間JOBの負荷を軽減し、業務の自動化と効率化の実現を目しております。 3. 「セキュリティ強化/BCP対策」として、常に最新のセキュリティ環境を提供するSAP社のサポートを受けることで、バックアップや災害対策を含む総合的なリスク管理を強化できる事としております。   また、SAP社のクラウドSaaS型サービスを利用することで保守作業の品質向上を実現しております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「2025年3月期 第2四半期(中間期)決算説明」 | | 公表日 | 2024年　11月　11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：[https://www.hakuto.co.jp/irinfo/library/presentations/video\_archive.html](https://www.hakuto.co.jp/irinfo/library/presentations/video_archive.html%20)  ※スライド右上の資料ダウンロードをクリック 記載箇所：伯東株式会社2025年３月期 第２四半期(中間期)決算説明.pdf ・「現中期経営計画"Change & Co-Create 2024"重点戦略」記載ページ：P.11  ・「現中期経営計画の進捗　業務改革実現を加速させるDX戦略」記載ページ：P.13 | | 記載内容抜粋 | 現中期経営計画"Change & Co-Create 2024"では、外部環境の変化と2021年3月期当時の収益課題を踏まえて、”変革と共創”をテーマとして連結営業利益90億円、ROE9.0%という定量計画及びそれを実現するための5つの重点戦略を定め活動して参りました。  その中の業務改革実現を加速させるDX戦略の進捗として、バックエンドのDXについて業務プロセスの効率化により、およそ800時間/月の作業時間の効率化を実現する事が出来、またフロントエンドのDXとして全社生成AI利用環境の整備等新技術活用の検討を開始しております。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1),2),3) 2024年 12月 6日 | | 発信方法 | 1. 当社ホームページに掲載   「2025年3月期 中間事業のご報告」  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7433/ir_material_for_fiscal_ym/169785/00.pdf>  記載ページ：P.2  2),3) 当社ホームページに掲載  「個人投資家向け会社説明資料」  <https://www.hakuto.co.jp/news/assets/pdf/0cafd87bd65e59f49e5b8fbcf0c00990_2.pdf>  記載ページ： P.28 , P.31 | | 発信内容 | 1) トップメッセージ - 現年度で中期経営計画が終了し、次期計画を策定中であることが述べられており特に、さらなるDX推進に向けたロードマップの作成に取り組む予定であり、将来的に「あるべき姿」を逆算思考で定め、施策の方向性を明確にしていると説明しております。また、その実現には従業員のマインドセットも重要とされ、成功体験を実感できる仕組みづくりも並行して検討しております。  2) 事業間シナジー - エレクトロニクスとケミカルの強みを融合させた新たな工場向けソリューションとして、AI泡検知システム「伯東AI BOX」を公表しております。このシステムは、工場内の水槽表面をカメラで監視し、AIモデルを用いて泡の状態を判別し、泡が多い場合には自動的に薬剤を投入することで汚染を防ぐという機構です。人間の判断に頼らずに自動制御が可能となり、生産性の向上と事故率の低減に貢献。エレクトロニクスの専門知識とケミカルメーカーとしての課題発見力を活かして、顧客の課題解決にも寄与を目指します。  3) DX solutionの強化 - 次世代センサーを活用して、IoTとITを組み合わせたDXソリューションを強化。次世代センサーを用いることで、空調設備、エレベーター、電気、ガス、水道メーターなどのサービス業や、スマートシティといった広範な分野にわたって、可視化サービスや予兆サービスを提供し、持続可能なIoTインフラの構築を目指します。当社の強みである「目利きの力」や長年の技術力・組み込み力を活かし、社会課題を解決するDXソリューションを推進し、低価格で月額費用が発生しない携帯電話網を活用し、新たなIoTサービスの提供を継続いたします。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　8 月頃　～　2025　年　1 月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」による課題把握を実施。  自己診断結果入力サイトから提出いたしました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2008　年　7 月頃　～　継続的に実施 | | 実施内容 | ・当社では情報資産の保護・管理を目的とした『情報セキュリティ基本方針書』、『情報セキュリティ対策標準書』、『サイバーインシデント対応マニュアル』等を制定、運用しており、各規程は情勢に合わせ改訂を実施しております。  ・セキュリティマネジメントの実践のため、情報セキュリティ基本方針書内に『情報セキュリティポリシー』を定め、その企画及び計画の遂行を目途として情報システム担当役員を委員長とした『情報セキュリティ委員会』を定期及び適時に開催し有効性を定期的に検証した結果を当社常務会に定期報告を行っております。  ・セキュリティに関する監査については、J-SOX対応上の監査及び、連結子会社を対象とした定期的な内部監査においてIT・情報セキュリティを監査項目の一つとしております。また、外部機関による脆弱性調査を行うことでリスクの明確化を図り、調査結果を今後のセキュリティ対策検討のための基礎材料としております。  ・社内イントラネットを通じた啓蒙活動や標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティe-learningを2013年度より毎年定期的に実施しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。